

随意契約結果表

| | |
|---------------|--|
| 所属名 | 政策企画グループ |
| 契約締結年月日 | 令和4年3月8日 |
| 契約者名 | 株式会社 サンニチ印刷 |
| 品名 | 「山梨県における強靱化の取り組み」冊子 |
| 契約金額 (税込み) | 1,408,000円 |
| 随意契約理由 | <p>「山梨県における強靱化の取り組み」は、県における防災、減災、県土の強靱化、電力供給体制の強靱化、富士山火山防災対策について、令和元年度から令和3年度の3年間の取り組み内容をまとめたものである。</p> <p>令和4年3月、県土強靱化の重要性を広く県民に周知することを目的に、上記取り組み内容を冊子として公表、配付することが決定。年度末の記者会見（令和4年3月24日想定）で公表するとともに、各市町村や県民閲覧場所等への配付、また、令和4年新年度当初の国への要望活動での使用を想定している。</p> <p>年度末の記者会見での公表に間に合わせること、各市町村や県民閲覧場所等への配付準備や国への要望活動の準備期間を考慮すると、遅くとも、3月18日までの納品が必要である。</p> <p>管理課の通知によると、見積もり合わせに3週間程度かかり、また、入札となると通常1ヶ月程度かかるため、契約・発注、最低1回の校正、印刷作業期間を考慮すると納品日に間に合わない。</p> <p>については、本冊子の作成にあたっては、地方自治法施行</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>令第167条の2第1項第5号により随意契約とし、財務規則第137条第3項の規定により見積もり合わせを省略し、県において同種の業務を多く手がけていることなど、実績と信頼があり、短期間での納期による納品が確約できる（株）サンニチ印刷と契約することとする。</p> |
| 随意契約の根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |